

令和5年度 第1回  
高知市高齢者保健福祉計画推進協議会  
資料

日時 : 令和5年7月12日(水) 18:30~20:30  
場所 : 総合あんしんセンター 3階 大会議室

目次	ページ
高知市高齢者保健福祉計画推進協議会委員名簿	……1
高知市高齢者保健福祉計画推進協議会条例	……2
高齢者保健福祉計画の施策体系	……4
協議事項	
1 次期計画策定に向けた策定体制・スケジュール案	……5
2 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(令和3～5年度)の取組状況	……9 別紙資料1
別紙資料	
1 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(令和3～5年度)取組状況	

高知市高齢者保健福祉計画推進協議会 委員名簿

任期:令和5年4月1日～令和8年3月31日

※大畑委員は令和5年7月12日～

	所属	役職等	委員氏名
1	国立大学法人高知大学	教授	安田 誠史
2	一般社団法人高知県作業療法士会	会長	浅川 英則
3	一般社団法人高知市医師会	理事	植田 一穂
4	一般社団法人高知市歯科医師会	会長	宮川 慎太郎
5	公益社団法人高知県栄養士会	会長	新谷 美智
6	公益社団法人高知県薬剤師会	高知市薬剤師会会長	植田 隆
7	公益社団法人高知県理学療法士協会	会長	大畑 剛
8	公益社団法人 高知市シルバー人材センター	局長	藤原 好幸
9	公益社団法人 認知症のひとと家族の会高知県支部	代表	楠木 司
10	高知県医療ソーシャルワーカー協会	会長	中本 雅彦
11	高知県ホームヘルパー連絡協議会	副会長	川田 麻衣子
12	高知県老人福祉施設協議会	副会長	福田 晃代
13	高知市居宅介護支援事業所協議会	理事	森田 誠
14	高知市民生委員児童委員協議会連合会	副会長	公文 康俊
15	高知市老人クラブ連合会	副会長	北代 俊雄
16	社会福祉法人高知市社会福祉協議会	常務理事	池内 章
17	特定非営利活動法人 高知市身体障害者連合会	会長	中屋 圭二
18	公募委員		小笠原 育子
19	公募委員		西村 敦司
20	公募委員		藤田 千夏

## ●高知市高齢者保健福祉計画推進協議会条例

(平成 27 年 4 月 1 日条例第 47 号)

(設置)

第1条 高知市高齢者保健福祉計画(以下「高齢者保健福祉計画」という。)及び高知市介護保険事業計画(以下「介護保険計画」という。)の策定及び推進等に当たり、広範な市民の意見を反映するため、高知市高齢者保健福祉計画推進協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 高齢者保健福祉計画及び介護保険計画の策定に関すること。
- (2) 高齢者保健福祉計画及び介護保険計画に基づく諸施策の進捗状況に関すること。
- (3) 高齢者保健福祉計画及び介護保険計画の推進の方策に関すること。
- (4) 高齢者保健福祉計画及び介護保険計画の見直しに関すること。
- (5) 高齢者保健福祉計画と介護保険計画との調和に関すること。
- (6) その他高齢者保健福祉計画及び介護保険計画の推進に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員20人以内で組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体の役職員
- (3) 市民
- (4) その他市長が特に必要と認める者

2 前項第3号の委員は、公募によるものとし、その選考に当たっては、高知市高齢者保健福祉計画推進協議会公募委員選考委員会(以下「選考委員会」という。)において審査する。

3 委員の公募の実施並びに選考委員会の組織及び運営について必要な事項は、市長が別に定める。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

(資料提供その他の協力等)

第7条 協議会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係部局その他の者に対し、資料の提出、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(専門部会)

第9条 協議会の所掌事項について専門的に協議する必要があるときは、協議会に専門部会を置くことができる。

2 専門部会の組織及び運営について必要な事項は、市長が別に定める。

(庶務)

第10条 協議会の庶務は、健康福祉部において処理する。

(その他)

第11条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

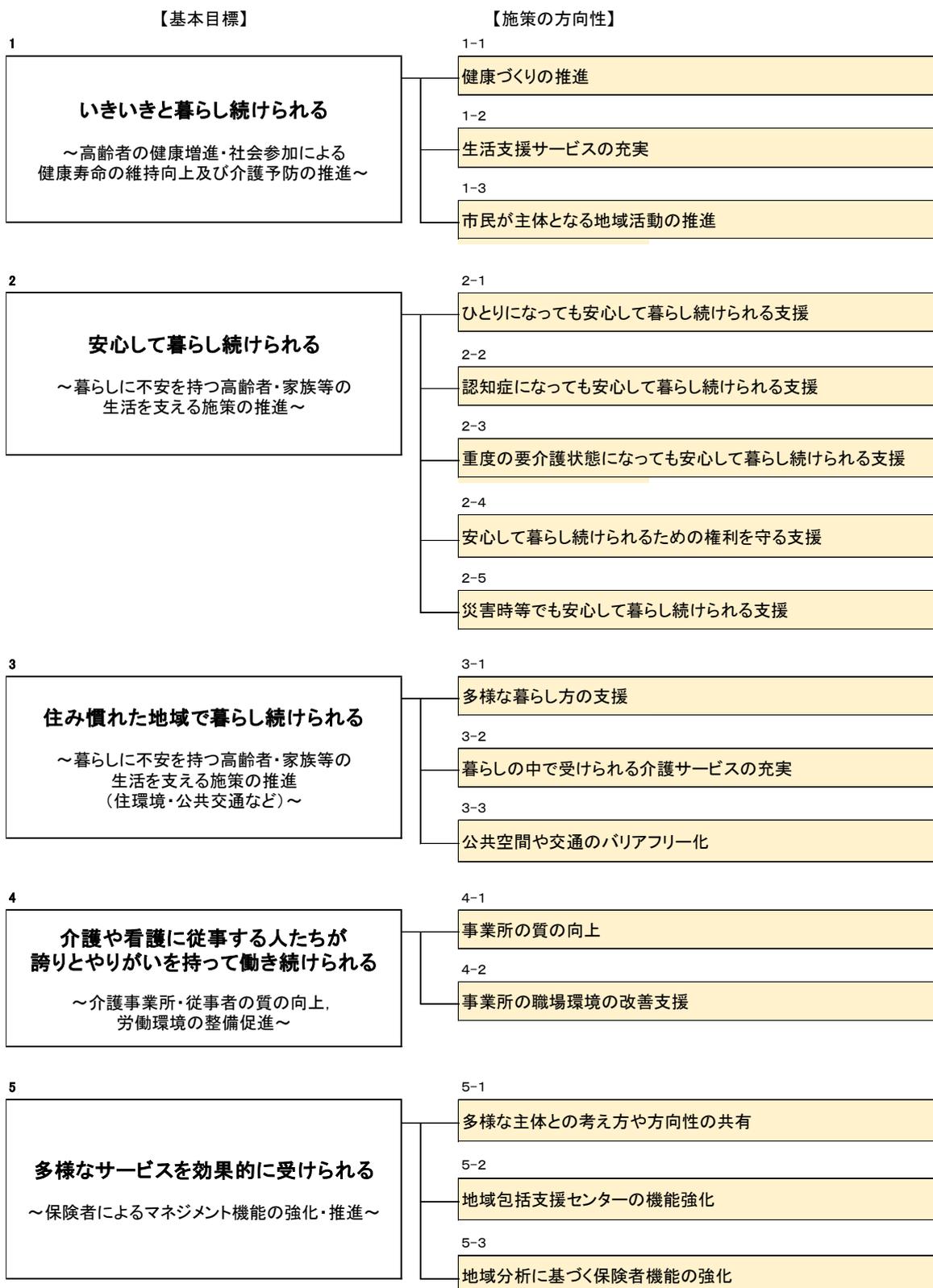
(経過措置)

2 この条例の施行の日(以下「施行日」という。)の前日において置かれていた高知市高齢者保健福祉計画推進協議会(高知市高齢者保健福祉計画推進協議会設置要綱(平成6年7月26日制定)の規定に基づき組織されたものをいう。以下「旧協議会」という。)は、協議会となり、同一性をもって存続するものとする。

3 この条例の施行の際現に旧協議会の委員として市長から委嘱されている者及び旧協議会の会長又は副会長に選任されている者は、施行日において協議会の委員に委嘱され、又は会長若しくは副会長に選任されたものとみなす。ただし、その任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、旧協議会の委員並びに会長及び副会長としての残任期間に相当する期間とする。

## ● 高齢者保健福祉計画の施策体系

**基本理念** : 『 ちいきぐるみの支え合いづくり 』

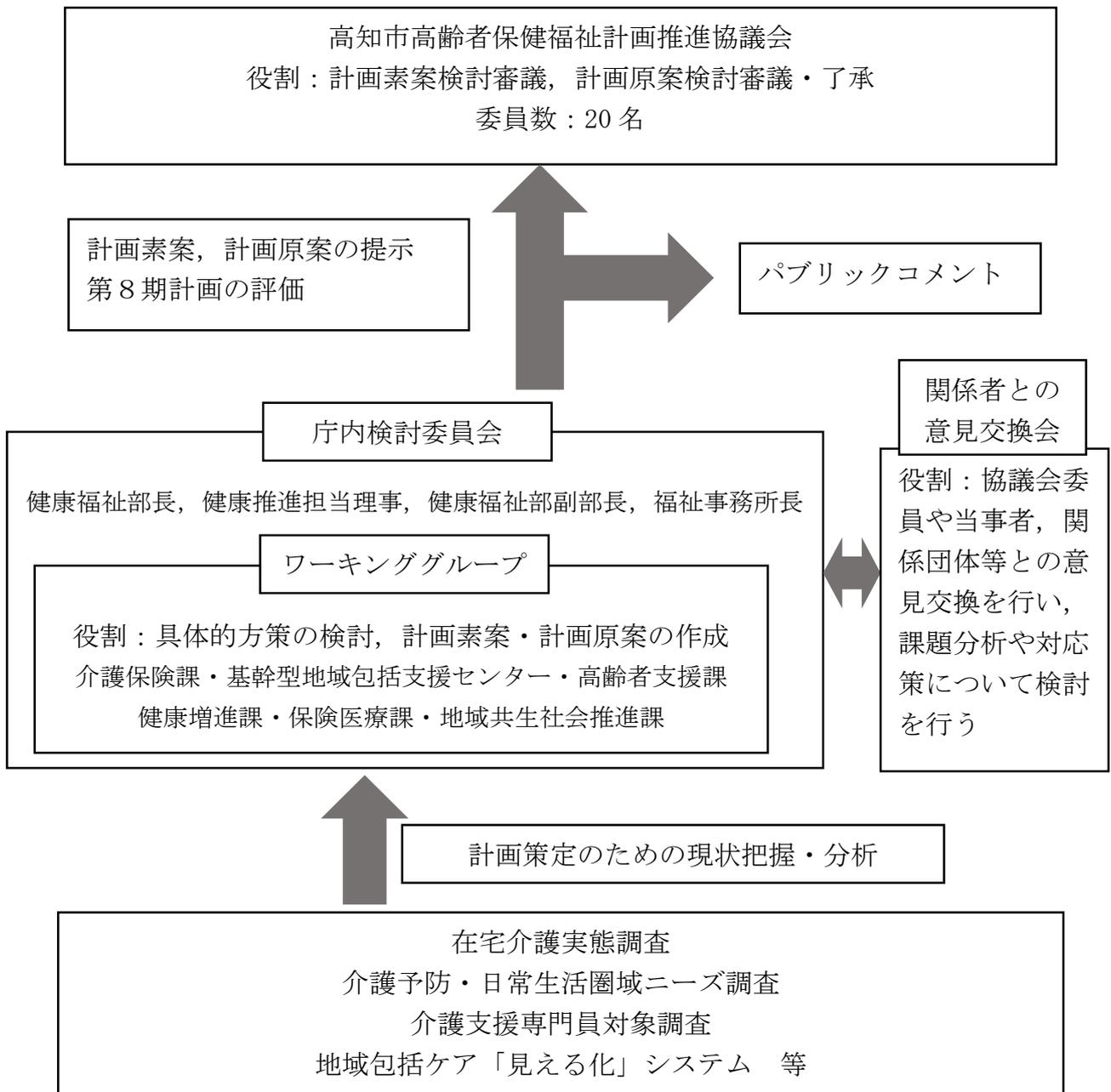


# 報告・協議事項

- 1 次期計画策定に向けた  
策定体制・スケジュール案について



計画策定体制（案）



関係者との意見交換会内容

テーマ	対象	内容
介護人材の確保	協議会委員，介護サービス事業所等	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所の運営に関する現状や望む支援等</li> <li>新たな介護人材確保に向けた方策</li> </ul>

## 令和5年度 計画策定スケジュール（案）

時期	会の種類	主な内容
5年 4月		
5月		
6月		
7月 12日	第1回 計画推進協議会	(1) 策定体制・スケジュール (2) 高知市高齢者保健福祉計画 (令和3～5年度)の進捗状況
8月		
9月		
10月	第2回 計画推進協議会	(1) 高齢者保健福祉に関する調査の結果 (2) 次期高知市高齢者保健福祉計画(令和6～8年度)概要(案)
12月	第3回 計画推進協議会	(1) 高齢者保健福祉計画素案の審議
6年 1月	第4回 計画推進協議会	(1) 介護保険事業計画素案の審議
2月	第5回 計画推進協議会	新計画原案の承認

高齢者保健福祉に関するアンケート調査

パブリック  
コメント

## 2 高齢者保健福祉計画・介護保険事業 計画(令和3～5年度)の取組状況につ いて



# 1-1 健康づくりの推進

# 住民主体の介護予防活動の推進

## 目的

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らしていくためには、高齢者自身が健康であることが重要。そのため住民主体の介護予防活動である百歳体操を推進している。

### いきいき百歳体操

筋力をつけ、いつまでも元気で過ごせる体をつくることを目的とした運動



### かみかみ百歳体操

食べたり飲みこんだりする力をつけることを目的とした運動



### しゃきしゃき百歳体操

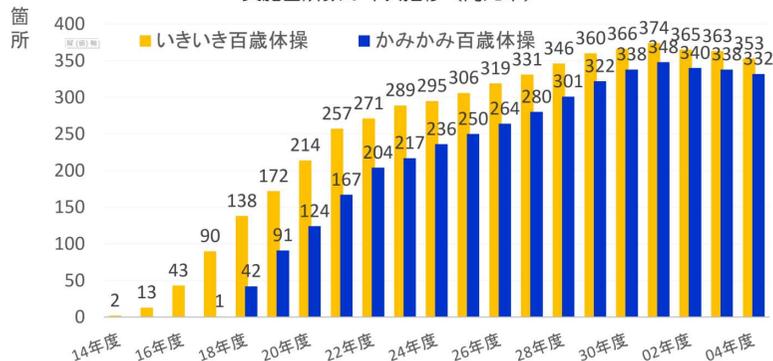
認知機能（注意力や判断力）を高めることを目的とした運動



## 現状・課題

- 百歳体操に合わせて、体操会場で低栄養を予防するための食習慣を改善するプログラムを一体的に実施している。
- 家での動きや生活の工夫について、理学療法士・作業療法士から短期間のアドバイスを受け、自立した生活を目指す訪問型サービスC事業の利用者が元気で過ごせる体を保つために、百歳体操に参加できるように支援している。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で自粛期間が長くなり、会場運営者の意欲が低下し、廃止になる会場が増えている。
- 体操開始から20年以上が経過し、運営者や参加者の高齢化により廃止になる会場もある。

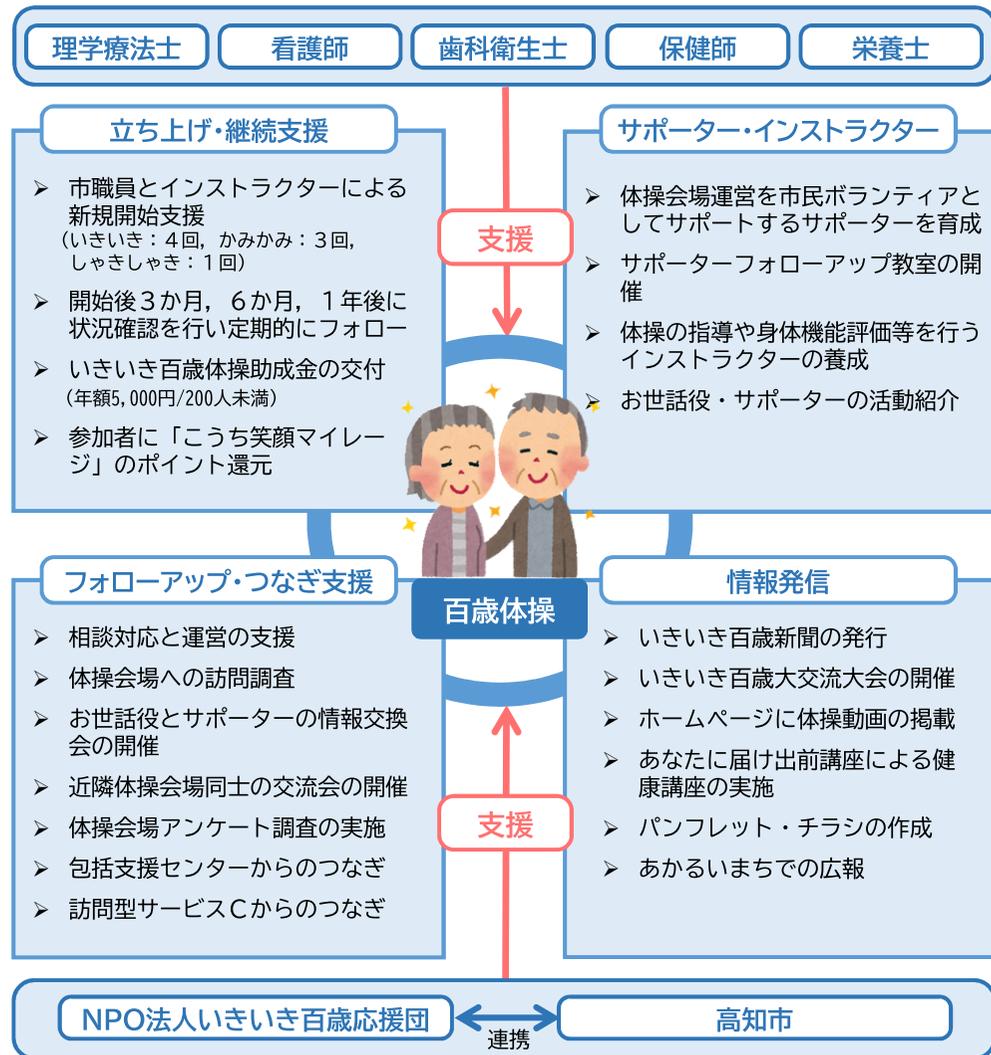
実施箇所数の年次推移（高知市）



## 方向性

- ◆ 現状や課題、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことなどを踏まえ、感染対策を行った上で、より多くの高齢者が参加しやすい魅力的な百歳体操になるように取り組んで行く。
- ◆ 介護予防の重要性やいきいき百歳体操の認知度・理解度を高め、いきいき百歳体操の参加者の増加につなげる。

## 運営支援のイメージ



目的

本市の独居高齢者は増加しており、親族や知人等が居らず、自宅等での自立した生活を続けることが困難となる方がいる。多様な課題を抱える高齢者を把握し、高齢者の疾病予防や重症化予防と生活機能の改善を図るため、高知市の医療専門職員が中心となり、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組むもの。

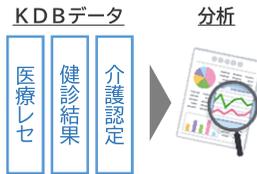
個別支援

医療・介護データから地域の健康課題を分析し、生活習慣病の重症化リスクの高い高齢者や健康状態不明者に対して、保健師が個別訪問し、健診受診を進めるとともに、必要な医療や介護予防サービスなどにつながる個別支援を行う。

データ分析

KDBシステム（国保・後期高齢者医療）で高齢者の健康課題を分析する。

- ① ハイリスク高齢者の把握
  - ・健康状態不明者（健診結果・過去2年間医療受診なし・介護認定データなし）
  - ・糖尿病性腎症重症化リスク（治療中断・未治療者） など
- ② 高齢者の医療機関受診状況の確認
  - ・個別訪問により要医療と判断した高齢者の医療機関受診状況



対象者

ハイリスク高齢者 + 地域包括支援センターが把握していない後期高齢者医療加入者

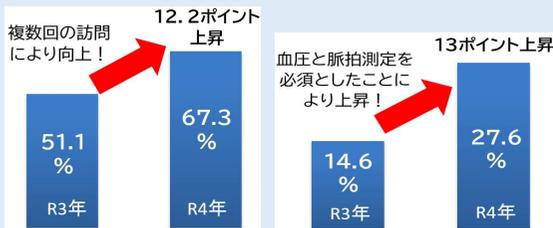
事業内容

- ① 対象者に事前通知し、保健師または看護師（基幹型地域包括支援センター・保険医療課・健康増進課）及び地域包括支援センター職員（状況により同行）が自宅に個別訪問する。
- ② 血圧、脈拍測定の実施及び質問票のチェックにより健康状態を把握する。
- ③ 不在の場合は、複数回訪問する。
- ④ 面談が行えない場合や居住実態が不明な場合は、地区の民生委員に協力依頼する。



令和4年度の面談結果

- 面談率は67.3%（185人/275人）  
⇒不在者には複数回訪問をしたことで、前年度比で12.2ポイント上昇
- 医療の必要性の判断につながった要フォロー者の割合は27.6%（51人/185人）  
⇒血圧と脈拍測定を行ったことにより、前年度比で13ポイント上昇



▲面談率

▲要フォロー率

効果

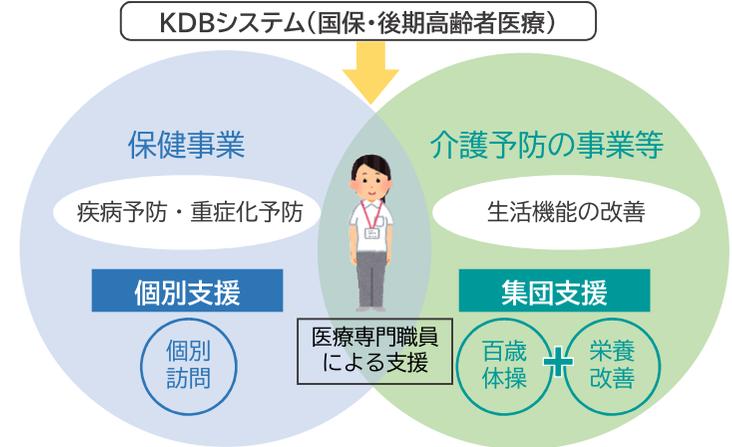
- 医療が必要な方を把握し、医療機関受診等を指導。

項目	人数
要医療と判断した対象者	42
Ⅲ度高血圧	18
不整脈	2
その他	22

- 医療機関受診・健診受診の状況をKDBシステムで確認。

項目	人数
医療機関受診につなげた対象者	7
健診受診につなげた対象者	8
要医療判定者	2
その他	6

一体的実施イメージ



集団支援

住民の通いの場となっている百歳体操会場に医療専門職員が出向き、百歳体操の支援に合わせて健康講座や栄養改善の取組を一体的に行うとともに、個別の健康相談を行う。

栄養改善の取組内容

- ① 健康講座で低栄養によるリスクや予防策を学ぶ
- ② 低栄養にならない食習慣になるための栄養改善活動を行う
- ③ 個別面談と栄養改善のアドバイスを行う

栄養改善活動

「10食品群チェックシート」を活用して、タンパク質を効果的に摂取する方法を3か月間で習得する。

食品の別	洋食グループ		和食グループ		日本食グループ		植物食品グループ		合計
	肉類	魚	牛乳・乳製品	大豆・大豆製品	穀類	野菜	果物	海藻類	
1日	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	計
2日	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	計
3日	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	計

栄養士

- 栄養改善運動リーフレットを活用した健康講座
- 個別面談による栄養状態の把握
- 栄養改善のためのアドバイス



保健師・理学療法士・看護師

- 栄養改善活動の普及啓発と取組の実施
- アンケート調査による食習慣の把握
- 10食品群チェックシートの取組内容を分析し、栄養士との個別面談につなぐ。
- 個別健康相談の実施



## 1-2 生活支援サービスの充実

## 総合事業における自立した生活を支えるサービスの拡充

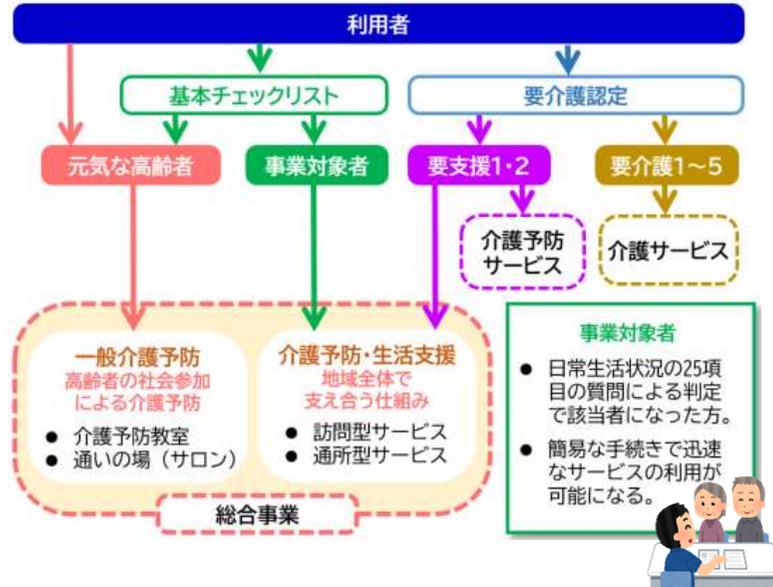
### 背景

介護を必要とする高齢者が増加しており、高齢者1人を1.4人の現役世代が支える肩車型の社会の到来や介護職員の不足、介護保険の費用の増大が予測されている。そのため、公的な制度による支援だけでなく、自身の体を健康に保つことで要介護状態を予防し、地域で支え合う仕組みが必要になっている。



### 総合事業

国では、高齢者が要介護状態にならないように「高齢者の社会参加による介護予防」と「地域全体で支え合う仕組み」づくりを総合的に支援する「介護予防・日常生活自立支援事業」（総合事業）が創設された。地域にあるNPOや民間企業、ボランティアなどの多様な人材を活用した効果的かつ効率的で多様なサービスを生み出し、介護予防や生活支援の充実を図るもの。



### 見込める効果

- 身体介護までは必要のない方が、ゆるやかな見守りやちょっとした助け合いなどのサービスを利用することができる。
- ニーズに合わせて、サービスを選ぶことができる。
- 住民ボランティアによるサービスや高齢者の活動の場が生まれ、高齢者の役割や生きがいづくり、介護予防につながる。
- 多様なつながりや支え合いにより地域力向上につながる。

### 高知市の総合事業

#### 介護予防・生活支援(地域全体で支え合う仕組み)

類型	サービスA		サービスB		サービスC
	訪問型	通所型	訪問型	通所型	
内容	身体介護を伴わない、自分で行うことが難しい生活上の支援を1時間程度行う。 (例)掃除、整理整頓、生活必需品の買い物、薬の受け取り など	スーパーの一角を事業として利用しバイタルチェックを行うとともに、買い物による身体向上の支援を行う。	身体介護を伴わない、自分で行うことが難しい生活上の簡易な支援を30分程度行う。 (例)ゴミ出し、電球買換え、買い物代行、話し相手 など	介護予防を目的とした通いの場で、交流や食事提供などを行う。また、サービス利用者を送迎する移動支援を行う。 (例)食事提供、体操、交流、送迎支援 など	理学療法士・作業療法士を派遣し、短期集中的に(原則3か月)に、自宅等での生活継続に必要な福祉機器の導入や住宅改修、動作獲得に向けた取組を行う。また、身体機能維持のために、百歳体操につなげる。
対象者	事業対象者・要支援者		事業対象者・要支援者等		短期集中支援により、自宅等での生活維持が見込める方
費用	2,000円 (1割~3割が自己負担)	事業対象者 1,337円 要支援1 1,337円 要支援2 2,472円 ※1割負担の場合	事業所による		利用者負担なし
提供者	研修を修了した雇用労働者		ボランティア等の住民主体(有償含む)		理学療法士 作業療法士

↑ 住民主体を支援

市

### 訪問型・通所型サービスB事業費補助金

項目	補助金額		補助対象経費
	訪問型	通所型	
開設初期費用	上限100千円	上限300千円	建物の軽微な改修費、備品等購入費等
運営維持費	基本額	上限10千円/月 + 1千円/月×事業対象者利用実人数 内、消耗品については、上限5千円/月	賃借料、光熱水費、通信運搬費、保険料、消耗品費等
	コーディネーター配置加算	30千円/月	サービスを調整するコーディネーターを配置した場合
	移動支援加算	1千円/日×利用実日数	利用者の移動支援する場合

### こうち笑顔マイレージ

- ボランティアとして協力してくれた方にマイレージスタンプを提供。
- スタンプは商品券等に交換できる。

【訪問】2~4時間  
2スタンプ (200円)  
【通所】1活動  
2スタンプ (200円)





目的

認知症になっても希望を持ち、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにするためには、認知症についての正しい理解や、認知症の方やその家族を支援する体制づくりが重要。また、認知症は早期診断・早期対応により進行を緩やかにできる場合もあるため、認知症の初期段階から支援する体制をつくり、認知症になっても安心して暮らし続けられるよう支援する。

これまでの取組

\*「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味。

普及啓発

認知症の正しい理解を広げる

- 認知症サポーターの養成  
認知症に関する理解や正しい知識を持った人を増やすため、認知症サポーター養成講座を開催する。  
・令和4年度：919名養成  
(団体内認：企業18社，地域14か所，学校9校)
- 認知症サポーターステップアップ研修  
認知症サポーターが認知症カフェの運営やボランティア活動等を行えるようにするため、ステップアップ研修を開催する。  
・令和4年度：コロナ感染拡大により中止
- 認知症キャラバンメイトの養成  
認知症サポーター講座の講師役となるキャラバンメイトを育てるため、認知症キャラバンメイト養成講座を開催する。  
・令和4年度：13名養成（県主催）
- 認知症ケアパスの普及  
認知症の症状や進行状況等に応じた支援につなげるため、認知症ケアパスを普及促進する。

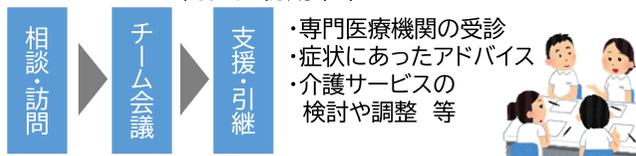


予防支援

早期発見・早期対応により進行を緩やかにする

- 認知症地域支援推進員の配置  
認知症の方やその家族の相談に応じ、関係機関と連携し、必要なサービスが提供できるように支援する。  
・令和4年度：14地域包括支援センターに兼任配置
- 認知症初期集中支援の実施  
専門医等が参加する認知症初期集中支援チームを設置し、観察・評価を行い、初期の支援を包括的・集中的（6か月）に行い自立した生活をサポートする。  
・令和4年度：55事例検討⇒在宅継続率87.3%
- 認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催  
認知症初期集中支援チームの医師や各種団体等と意見交換を行い、地域での支援体制の構築を目指す。  
・令和4年度：コロナ感染拡大により中止

認知症初期集中イメージ



つながり・関係者支援

本人と認知症に関わる方を支援する

- 認知症カフェの推進  
認知症の方やその家族が集い交流を図り、認知症の理解を深める場となる認知症カフェを増やすために、整備費補助を行うとともに、運営者向け研修会を開催する。  
・令和4年度：2か所新規開設，研修会166名参加
- 高知市認知症カフェ整備補助金  
・補助対象者：認知症カフェを整備する者  
・補助対象経費：備品購入費・印刷製本費・消耗品費  
・補助金額：補助対象経費額または5万円のいずれか少ない額
- 自立を目指すケア研修会  
介護保険施設等の職員を対象に、認知症の症状改善のために認知症ケアを学ぶ研修会を開催する。  
・令和4年度：3回開催（16事業者23人参加）
- 成年後見制度の利用支援  
認知症等により財産管理や契約、サービス利用の援助が必要な方を、市長申立てにより成年後見制度の利用を支援する。  
・令和2年度：26件 ・令和3年度：28件  
・令和4年度：32件



令和5年度の新たな取組

現状・課題

- これまでの取組による成果は得られているが、認知症が原因で行方不明になる方や、成年後見制度で支援をしなければならぬ方が増加傾向にある。
- 行方不明者を早期発見や、認知症の方が地域で自分らしく生活していくためには、関係団体等と連携した取組が必要。



行方不明者対応件数  
58名(内3名死亡)  
(令和4年4月～12月)

ネットワークの拡充

みんなで見守り支援する

- 「認知症になっても安心して外出できる街を考える会」の開催  
認知症になっても安心して行きたい場所へ外出できる街づくりと、行方不明になっても早期発見できるネットワークづくりを目指して、関係機関等での支援体制を協議する協議体をつくる。  
参加団体：医療機関・認知症と家族の会・警察署・企業等

- 希望をかなえるヘルプカードの利用促進  
認知症の方を地域で見守り、周囲の人から支援を受けやすい環境をつくるために、希望をかなえるヘルプカードを利用促進する。  
協力依頼先：量販店・銀行等



## 2-3 重度の要介護状態になっても安心して暮らし続けられる支援

## 在宅医療・介護連携の推進

### 目的

医療と介護の両方を必要とする高齢者等が、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けていくために、医療と介護の関係機関が連携し、切れ目なく医療と介護を提供できる体制づくりを目指す。

### これまでの取組

#### 啓発

- ▶ リフレット等を活用した啓発  
在宅医療・介護の関係者と共に作成した「在宅（療養）生活支援リーフレット」を活用。  
・配布数：5195部  
（R3～4年度）



- ▶ 出前講座の実施  
自宅で医療と介護を受けながら、自分らしく生活できる「在宅医療・介護」や自身の望みどおりの人生の終末期を迎えるための心構えなどについて説明。  
・R4年度 5回 57名

- ▶ 市民を対象とした研修会 **NEW**  
ACPに関する研修会（3回コース）を開催（高知市在宅医療介護支援センター主催）  
・R4年度 27名

- ▶ 支援者を対象とした研修会 **NEW**  
ACPに関する研修会（ZOOM）を開催（高知市在宅医療介護支援センター主催）  
・R4年度 121名

#### 入・退院支援

- ▶ 「入・退院時の引継ぎルール」の運用（平成29年7月～）  
要介護状態の患者さんが入・退院をする時に、医療機関とケアマネジャーが「互い」に「确实」に「引継ぎ」と「情報共有」を行うためのルールを策定。年1回、アンケートにて運用状況を点検し、医療機関とケアマネジャーと一緒にルールの見直し等の必要性などについて協議を行う。  
・紙面での退院時の引継ぎ率 **49%（R1）⇒70%（R4）**  
・点検協議：R4年度 1回

#### 医療・介護関係者の相談対応とコーディネート

- ▶ 高知市在宅医療介護支援センターの運営（高知市医師会委託）
- ▶ 在宅療養に向けての相談への助言  
・R4年度 19件
- ▶ ケアマネジャーと医療機関の地域連携室との交流会 **NEW**  
・参加者：99名
- ▶ 在宅医療等に関する情報発信（Licoネット）  


#### 多職種連携の仕組みづくり

- ▶ 高知市在宅医療・介護連携推進委員会の開催、ワーキングでの活動
- ▶ 在宅看取りに関する連携のあり方の検討  
・在宅看取りにおける経過時期別連携シートを作成中 **NEW**

### 今後の取組

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けるために、「人生をどう生きたいか、自身が望む人生の最終段階の医療やケア」について、本人、家族、医療や介護に関わる専門職が共に考え、話し合うことのできるために、ACPに関する啓発に取り組んでいく。また、自身が望む暮らしを実現するために必要な、医療や介護などの情報についても引き続き周知に取り組んでいく。

本人の望む暮らしの実現のために、在宅から入院、退院から在宅等の場面においても、切れ目ない支援ができるよう、入・退院時の引継ぎルールの運用の継続、在宅療養に向けての相談への助言や、多職種連携の推進に取り組んでいく。

## 4-1 事業所の質の向上

## 5-1 多様なサービス主体との考え方や方向性の共有

# ケアマネジャーの資質向上につながる体系的な育成の仕組みづくり

### 目的

高齢者が地域でいきいきと暮らしていくためには、本人の望む生活を把握し、ニーズに応じた支援を行うことが重要であり、より良い支援をしていくためには、ケアマネジャーのケアマネジメント力の向上が必要となる。しかし、ケアマネジャー個人や事業所の努力だけでは期待される成果が得られない状況が続いているため、ケアマネジャーの資質向上につながる体系的な育成の仕組みづくりを行う。



### 現状・課題

- ❑ 職員数が少なく職場での指導育成体制がない事業者が多い。
- ❑ ケアマネジメントを振り返り評価される環境がなく、モチベーションが高まらない。
- ❑ 複数の実施主体が類似した内容の研修を実施している。
- ❑ 自身のレベルに応じた研修が分かりづらい。
- ❑ 事業所によってアセスメントの手法やツールが違い、内容や質にばらつきがある。
- ❑ アセスメント力の向上は大きな課題であるが、事業所の努力だけでは難しい。
- ❑ ケアマネジャーの負担が増え、ケアマネジャーの担い手不足に拍車をかけている。

## 高知市が行う体系的な育成のための仕組み

### キャリアラダーの作成

#### 成長とキャリアアップを支援する

ケアマネジャーのスキルや能力を向上させ、より高度な責任や役割を果たせるようになるための高知市の共通指標として「高知市介護支援専門員キャリアラダーモデルの手引き」を高知市居宅介護事業所協議会と連携し作成した。

#### ● 職務の階層化

ケアマネジャーのキャリアに応じて5階層に分け、階層毎に求められるスキルや責任のレベルを示す。

#### ● 目標の設定と取組

達成すべき業務目標やスキルや知識の習得目標などを設定し、目標の達成に向けて取り組む。

#### ● 評価・フィードバック

上司や主任ケアマネ等による面談や評価によって、目標の達成度合いや成果が評価される。

#### 見込まれる効果

- 目標が明確になり業務の優先順位が立てやすくなる。
- 目標達成に向けて取り組むことで、スキルや知識が向上し専門性が向上する。
- 明確な目標や成長の機会が示され、評価されることで、モチベーションが向上する。

#### ケアマネジャーのキャリアモデル



### 研修の体系化

#### 効果的・効率的な研修を支援する

各機関が別々に開催している研修を一元管理するとともに、ケアマネジャーがキャリアラダーに応じた研修を選び受講することができる、効果的・効率的な研修の体系化を図る。令和6年度からの運用を目指す。

#### ● 計画的な研修

各機関で実施する研修を一元的に管理し、年間スケジュールとして示す。

#### ● 研修内容の協議

アンケート調査結果等から把握した資質向上に関する課題について、各機関で共有・協議し、資質向上のために必要な研修を実施する。

#### ● 重複した研修の見直し

各機関で実施する研修を精査し、意図なく重複した研修にならないよう役割分担する。

#### ● キャリアラダーに応じた研修

「高知市介護支援専門員キャリアラダーモデルの手引き」の階層に応じた研修を示す。

#### 見込まれる効果

- 年間スケジュールを基に自身の課題に応じて計画的かつ効率的に研修に参加できる。
- 自身の能力に応じた研修に参加することで、専門知識が向上する。
- 類似した研修への参加が抑制され、必要な研修のみ参加することでケアマネジャーの負担が軽減する。

#### 一元管理した年間スケジュール

#### 能力に応じた研修の受講



### アセスメントツールの作成

#### アセスメント力を高める

適切なケアマネジメントの実践とケアプランの作成に必要な情報収集と課題分析を効率よく行い、ケアマネジャーのアセスメント力向上につながるよう、高知市の共通ツール「高知市共通アセスメントシート」を作成した。

#### ● 標準項目の設定

適切なケアマネジメントに必要な利用者の身体的、精神的、社会的な情報等の標準項目を設定する。

#### ● 課題分析

標準項目に沿って、利用者の身体的、精神的、社会的な状態を評価し、生活上の課題を明らかにする。

#### ● シートの簡略化

シート内の入力項目をできる限り選択式にするとともに、シート間の共通項目をリンクさせる。

#### ● 研修の実施

共通シートの活用方法とアセスメント力向上のための研修を実施する。

#### 見込まれる効果

- アセスメントの方法が統一されることで、迷いや疑問が減り、情報や分析がしやすくなり、効率的に適切なケアプランの作成につながる。
- 利用者の状態やケアの進捗について、共通の理解を図ることができ、ケアマネジャー同士や関係者等と、情報共有や連携が図りやすくなる。
- 利用者の状態を客観的かつ体系的に評価する力が身につく。
- 自身が行ったケアの評価やケアマネジメントの振り返りにも利用できる。



令和4年度 社会福祉施設等物価高騰緊急対策給付金給付事業

原油価格や物価高騰による経営悪化を防ぐとともに、利用者が安心して社会福祉サービスを受けられる環境を維持するため、市内で社会福祉サービス等の提供を行う施設・事業所へ支援を行うもの。

【給付金】 ◆介護保険課分

入所系 : 122施設 15万円～35万円 (定員ごとに10万円刻み)  
通所系 : 246事業所 10万円  
訪問系 : 263事業所 10万円

給付金額 : 75,600千円

◆高齢者支援課分

入所系 : 8施設 15万円～35万円 (定員ごとに10万円刻み)  
通所系 : 19事業所 10万円  
配食系 : 8事業所 3万円～30万円 (配食人数実績ごとに3万円刻み)

給付金額 : 4,890千円

◆障がい福祉課分

入所系 : 31施設 15万円～35万円 (定員ごとに10万円刻み)  
通所系 : 121事業所 10万円  
訪問系 : 41事業所 10万円

給付金額 : 21,450千円

決算額 : 102,011千円

(予算額 : 116,100千円)

【事務費】 郵送料 : 71千円



令和4年度 介護保険施設・高齢者施設等衛生用品確保事業

市内の介護施設・高齢者施設等において、新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生した場合等の感染拡大防止や、利用者及び施設等の職員の安全確保を目的とし、必要となる衛生用品を確保するもの。

決算額 : 5,486千円  
(予算額 : 8,168千円)

	数量		金額
	介護保険課	高齢者支援課	
サージカルヘアキャップ	4,000枚		45千円
ポリエチレンガウン (100枚入)	220箱	130箱	5,060千円
N95マスク (50枚入)	22箱	11箱	300千円
手指消毒用アルコール (1L)		30本	81千円
合計			5,486千円

令和5年度 物価高騰緊急対策給付金給付事業

原油価格や物価高騰による経営悪化を防ぐとともに、利用者が安心して社会福祉サービスを受けられる環境を維持するため、市内で社会福祉サービス等の提供を行う施設・事業所へ支援を行うもの。

◆介護施設等物価高騰緊急対策給付金給付事業

入所系 : 128施設 15万円～ 35万円 (定員ごとに10万円刻み)  
 通所系 : 284事業所 10万円  
 訪問系 : 281事業所 10万円

予算額 : 82,270千円

◆高齢者施設物価高騰緊急対策給付金給付事業

入所系 : 8施設 15万円～ 35万円 (定員ごとに10万円刻み)

予算額 : 2,200千円

◆障害者支援施設等物価高騰緊急対策給付金給付事業

入所系 : 31施設 15万円～ 35万円 (定員ごとに10万円刻み)  
 通所系 : 136事業所 10万円  
 訪問系 : 46事業所 10万円

予算額 : 23,469千円

予算額 : 107,939千円



## こうち介護カフェ

こうち介護カフェは、介護に関わるさまざまな人が法人の垣根を越えて集まり、介護に関する悩みや相談したいことなどを共有する「つながりをつくる場」です。

**令和3年度（実績）**

第1回：令和3年9月22日	オンライン開催（参加者数 26名）
第2回：令和3年12月22日	オンライン開催（参加者数 23名）
第3回：令和4年3月16日	オンライン開催（参加者数 26名）

計3回開催 参加者数のべ 75名

**令和4年度（実績）**

第1回：令和4年9月16日	オンライン開催（参加者数 35名）
第2回：令和4年12月16日	対面開催（参加者数 34名）
第3回：令和5年3月24日	対面開催（参加者数 34名）

計3回開催 参加者数のべ 103名

**令和5年度（予定）**

第1回：令和5年7月21日	計4回開催予定
---------------	---------

## 介護人材不足の改善に向けた取組

令和5年度は、高知県や近隣自治体と連携し、それぞれの自治体の抱える課題や取組内容について、情報共有できる体制を構築していきます。